

ご利用料金について

令和6年6月～

要支援利用者様

① 訪問リハビリ（40分/回の場合）			
介護区分	1回あたりの単位	内訳	
		基本単位	サービス提供体制強化加算
要支援 1～2	608単位	596単位	12単位
要支援 1～2 (※利用開始から12月経過)	548単位	604単位	12単位
② その他 リハビリ加算			
短期集中リハビリテーション実施加算		200単位/日	
口腔連携強化加算		50単位/月	
事業所の医師がリハビリテーションに係る診療を行えなかった場合		-100単位/回(-50単位×2回)	
1ヶ月のご利用単位は ①×回数 + ②加算 の合計となります			

要介護利用者様

① 訪問リハビリ（40分/回の場合）			
介護区分	1回あたりの単位	内訳	
		基本料金	サービス提供体制強化加算
要介護 1～5	628単位	616単位	12単位
② その他 リハビリ加算			
リハビリテーションマネジメント加算口		213単位/月	
事業所医師が利用者・家族への説明と同意を得た場合		270単位/月	
短期集中リハビリテーション実施加算		200単位/日	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算		240単位/日	
口腔連携強化加算		50単位/月	
事業所の医師がリハビリテーションに係る診療を行えなかった場合		-100単位/回(-50単位×2回)	
1ヶ月のご利用単位は ①×回数 + ②加算 の合計となります			

1ヶ月のご利用単位 × 10.17円 = A (小数点以下は切り捨て)

A × 給付率 (0.7 or 0.8 or 0.9) = B (小数点以下は切り捨て)

※ A - Bが1ヶ月のご利用料金となります。

徳島市【1単位 = 10.17円】